

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
7	4	1	都市計画総務費	288

部局名	都市整備部
課名	都市計画課

I : 事業概要

施策事業名	都市計画管理
事業目的	都市計画行政全般として、都市計画総務事務・都市計画推進事業を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体の計画 <ul style="list-style-type: none"> ○都市計画行政全般として、都市計画総務事務・都市計画推進事業を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○都市計画総務事務 都市計画行政全般の事務及び各種同盟会・協議会の事務。 ○都市計画推進 都市計画道路見直し ・川端線・城前線・名古屋犬山線の都市計画変更に向けた、変更図書の作成。 都市計画基本図作成 ・令和元年度実施の航空写真の撮影成果を活用し、都市計画基本図の作成。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○都市計画推進 都市計画道路見直し業務委託料 2,200千円 都市計画基本図作成委託料 26,950千円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ●生産緑地関連：令和4年12月で決定から30年を迎える生産緑地について、今後10年間延長する特定生産緑地制度の所有者への意向を確認し、特定生産緑地の指定を行う。令和2年度は9.2ha/18.1haの指定を行った。 ●都市計画道路見直し：川端線・城前線・名古屋犬山線の都市計画変更（廃止）に向けた変更図書を作成し、関係機関との協議を進めた。 ●都市計画基本図作成：令和元年度の航空写真の撮影成果を活用し都市計画基本図を作成し、都市計画総括図等の更新を行った。

II : 個別事業内訳

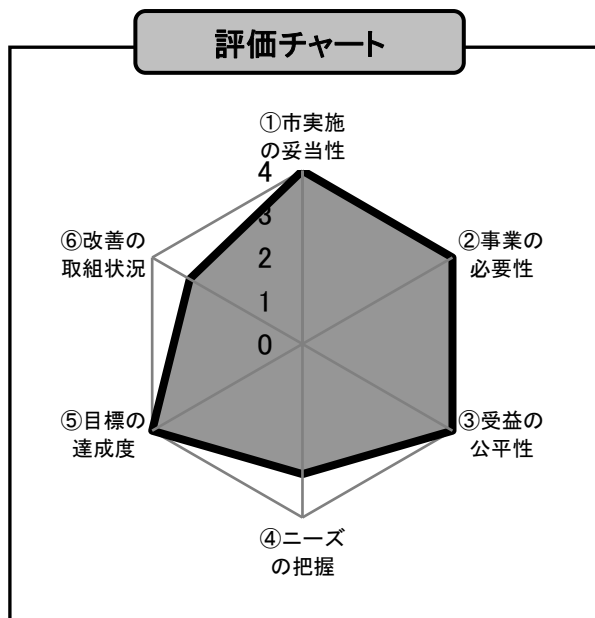
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
都市計画総務事務	1,171	113	1,058	90%	4	3	4
都市計画推進	29,166	0	29,166	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	30,337	113	30,224	100%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		13,124	30,337	21,833
財源内訳	国県支出金	0	0	400
	地方債	0	0	0
	その他	3,839	113	122
	一般財源	9,285	30,224	21,311
一般財源の割合		71%	100%	98%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	「都市計画基本図」は都市計画行政を遂行するため基本となる図、「都市計画道路の見直し」「生産緑地地区」は都市計画決定をそれぞれ市が実施するもの。
②事業の必要性	4	「都市計画基本図」の作成は都市計画行政の基本となる事業、「都市計画道路の見直し」「生産緑地地区」は都市計画で決定される。
③受益の公平性	4	「都市計画基本図」の作成は都市計画行政の基本となる事業で市全体を対象、「生産緑地地区」は市街化区域内の一団の農地を対象に都市計画決定するもの。
④ニーズの把握	3	「都市計画基本図」の作成は都市計画行政の基本となる事業で、市全体を対象としているが、ニーズの把握や意見を収集する事業ではない。「生産緑地地区」については、H30に調査を実施している。更に令和元年度から追加の募集も実施している。
⑤目標の達成度	4	「都市計画基本図」は適切に実施し今後GISの更新作業を行う。「生産緑地地区」は7件の追加決定を行い、「特定生産緑地」は101件の公示を行った。
⑥改善の取組状況	3	各種事務処理や補助要綱などについて再確認を行い、国が示す押印廃止と併せて要綱等の改正を行った。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	市街化調整区域内地区計画運用指針の策定。 都市計画道路【川端線・城前線・名古屋犬山線】の都市計画変更(廃止)に伴う図書作成。 生産緑地地区の追加決定、特定生産緑地の公示。
令和3年度に見直しを実施している事項	都市計画道路【川端線・城前線・名古屋犬山線】の都市計画変更(廃止)に伴う説明会の開催。 生産緑地地区の追加決定、特定生産緑地の公示。 都市計画マスタープラン・緑の基本計画(R3~R4)立地適正化計画(R3~R5)の策定に着手。
今後見直しを検討する事項	特定生産緑地の公示はR4が最終年度。 宅地開発補助金(R1~R3)の制度延長。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
特定生産緑地については、R2, 3, 4の3年間申請の機会を設定しているが、残り2年で土地所有者から確実に申請してもらう必要がある。	R2に申請されなかった所有者に対して、申請を促す。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
7	4	3	建築総務費	294

部局名	都市整備部
課名	都市計画課

I：事業概要

施策事業名	建築総務事務
事業目的	建築行政の業務全般として建築総務事務・景観整備事業・民間建築物耐震事業・空き家対策事業・定住促進事業を行う。
事業内容	<p>■事業の全体計画 建築行政の業務全般として建築総務事務・景観整備事業・民間建築物耐震事業・空き家対策事業・定住促進事業の実施</p> <p>■主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆建築総務費 <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法の許可事務 ・建築行政に関する指導、助言 ◆景観整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・景観、広告物アドバイザーによる指導、啓発 ・景観助成による城下町景観の保全を図る ◆民間建築物耐震診断改修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模盛土第2次スクリーニング計画策定業務委託 ・民間住宅耐震改修補助金、民間住宅耐震除却補助金により住宅の耐震化を図る ◆空き家対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・空き家初期指導、空き家バンクの活用促進、空き家実態調査委託 ◆定住促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと定住サポート補助金、住宅リフォーム補助金による定住の促進を図る <p>■主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬山市民間木造住宅耐震診断業務委託 2,360千円 ・大規模盛土造成地第2次スクリーニング計画策定業務委託 4,477千円 ・空家等実態調査委託 2,502千円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・開発許可15件、建築許可26件、開発登録簿の閲覧・交付15件 ・民間木造住宅耐震診断50棟、改修補助14件、除却16件 ・ふるさと定住促進サポート事業 同居9件、近居22件、在勤4件・住宅リフォーム補助 14件 <p>安心安全なまちづくりや定住促進策として、効果的な支援を行うことができた。</p>

II：個別事業内訳

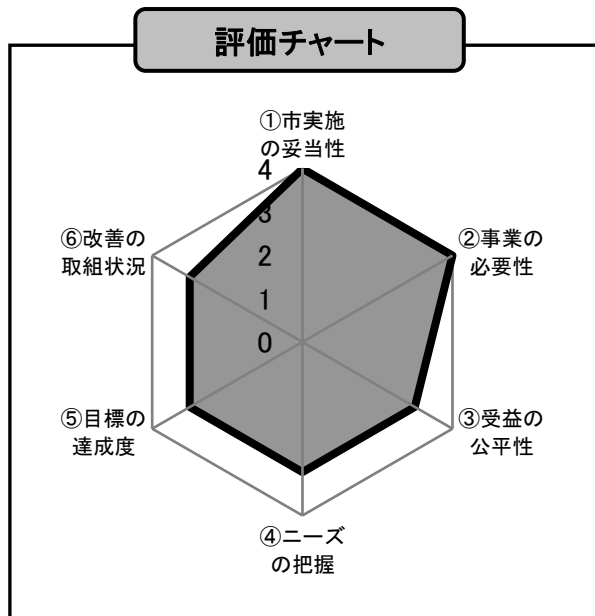
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
建築総務事務	255	0	255	100%	4	3	3
景観整備	620	620	0	0%	3	3	3
民間建築物耐震	24,663	15,572	9,091	37%	4	4	4
空き家対策	2,530	132	2,398	95%	4	4	3
定住促進	13,455	0	13,455	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	41,523	16,324	25,199	61%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		37,311	41,523	41,963
財源内訳	国県支出金	15,053	15,572	15,620
	地方債	0	0	0
	その他	725	752	2,124
	一般財源	21,533	25,199	24,219
一般財源の割合		58%	61%	58%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	都市計画法に基づく許可事務、建築基準法に関する事務、景観法、耐震改修促進法、空き家特措法などに基づく事業で、市が実施しなければならない事業
②事業の必要性	4	生活環境の改善や定住促進など住環境の維持向上に対して効果の高い事業や安心安全なまちづくりにつながる耐震事業で継続して実施する必要がある。
③受益の公平性	3	対象者は制度に応じた条件を満足した限定的であるが、地域全体の住環境の維持向上、安全安心につながる取り組みである。
④ニーズの把握	3	市民ニーズではなく、市として住環境維持向上、定住促進や安心安全なまちづくりを目指し、その実現を目指す。
⑤目標の達成度	3	生活環境の改善、定住促進、安心安全なまちづくりに向け、制度を順次拡充し、市民の選択肢を広げている。
⑥改善の取組状況	3	各種事務処理や補助要綱などについて再確認を行い、国が示す押印廃止と併せて要領や要綱の改正を行った。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	非木造住宅の耐震診断やアスベスト対策費の補助金を新設するなど、各事業において周辺市町村や同事業の実施市町村などの情報を収集することにより、事業の質の向上を図ることができた。 歴史的建築物の保全のため補助や相談の拡充、届出制度の新設を行った。
令和3年度に見直しを実施している事項	城下町の景観保全のためアンケートを行い地区指定の検討などを進める。歴史的建築物の補助、ふるさと定住促進サポート事業及び空き家対策事業などを活用促進を図る。 第3次耐震改修促進計画の策定を行い、より一層の耐震化の促進を図る。
今後見直しを検討する事項	県などの関係機関との調整及び市民のニーズの把握を行いながら、都市計画法第34条第11号(市街化調整区域における住宅等の立地条件の緩和)の指定について検討を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
城下町において、高さや色彩の制限に関する強化について検討を進め景観計画などの見直しを進める。	住民アンケートを実施して、その結果を踏まえて今後策定される総合計画、都市計画マスタープラン、立地適正化計画などとの整合を図り、景観計画の見直し及び地区指定による制限の検討を進める。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
7	5	1	住宅管理費	302

部局名	都市整備部
課名	都市計画課

I : 事業概要

施策事業名	市営住宅管理						
事業目的	市営住宅を適正に管理していくとともに、全戸撤去された団地については、普通財産とし財源確保を図っている。						
事業内容	<p>■事業の全体計画 市営住宅を適正に管理していくとともに、全戸撤去された団地については、普通財産とし財源確保を図っている。 現管理戸数：7団地 45戸 【薬師7戸、秋葉下6戸、中野7戸、西北野4戸、塔野地3戸、向米野13戸、西ノ山5戸】</p> <p>■主な事業内容 ◆市営住宅管理 市営住宅の円滑な管理、家賃徴収など</p> <p>■主な決算の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>・住宅維持管理委託（除草）</td> <td>1,789千円</td> </tr> <tr> <td>・市営中野住宅第2号解体工事</td> <td>880千円</td> </tr> <tr> <td>・市営中野住宅の下水道受益者負担金</td> <td>1,455千円</td> </tr> </table>	・住宅維持管理委託（除草）	1,789千円	・市営中野住宅第2号解体工事	880千円	・市営中野住宅の下水道受益者負担金	1,455千円
・住宅維持管理委託（除草）	1,789千円						
・市営中野住宅第2号解体工事	880千円						
・市営中野住宅の下水道受益者負担金	1,455千円						
事業の成果・効果	市営住宅を適正に管理していくことで、居住者が安全に利用されている。また、市営住宅に係る経費の縮小を図り、今後の市民への負担軽減を図る。						

II : 個別事業内訳

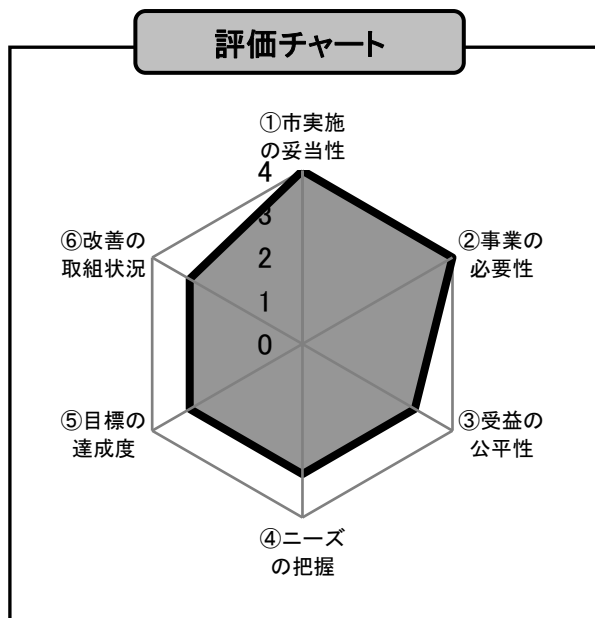
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
市営住宅管理	4,630	2,052	2,578	56%	3	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,630	2,052	2,578	56%	3	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		4,752	4,630	6,434
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	2,019	2,052	1,742
	一般財源	2,733	2,578	4,692
一般財源の割合		58%	56%	73%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市営住宅は、公営住宅法に基づく住宅で、市が維持管理しなければならない。
②事業の必要性	4	新規募集を中止しているが、現入居者に対するサービス提供は必要である。
③受益の公平性	3	新規募集は中止しており、入居者も少数になっている。入居者からは使用料を徴収して運営している。
④ニーズの把握	3	管理人を配置するなど、居住者のニーズを把握しながら適切な維持管理を図っている。
⑤目標の達成度	3	用途廃止した空き住宅の解体などにより、規模の縮小を図ることができた。
⑥改善の取組状況	3	空き家の管理、歳出削減、空き地活用を図り財源確保を継続して取り組む

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	用途廃止した空き住宅を除却することで、周辺の居住環境の改善を図ることができた。
令和3年度に見直しを実施している事項	引き続き、退去となった空き住宅を除却することで、周辺環境の改善を図る。
今後見直しを検討する事項	小規模団地の整理売却に向けて、空き住宅となった建物の解体除却を進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
除却物件が増えてきているが、団地全体の退去が行われないと団地全体の用途廃止ができないので、それまでの除却を行った「空き地」の管理運営が課題となっている。	今後も継続して入居者へのサービスは提供していくものの、まとまった「空き地」については、利活用の方針を検討して維持管理費の補てんができるような財源としての検討を行う。